

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和6年5月8日

支出負担行為担当官

甲府地方検察庁検事正 佐久間 進

1 競争入札に付する事項

- (1) 入札件名 令和6年度文具等供給契約
- (2) 入札件名の仕様等 入札説明書及び仕様書による。
- (3) 契約期間 契約締結の日から令和7年3月31日
- (4) 納入場所 甲府市中央1丁目11番8号 甲府地方検察庁
甲府保護観察所

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争に参加する者に必要な資格に関する事項

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 契約担当官等から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 令和4・5・6年度法務省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の販売」のD等級以上に格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。
- (5) 入札説明書において示す暴力団排除に関する誓約事項に誓約できる者であること。

3 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所、仕様書等に関する質問書の提出場所及び問い合わせ先

〒400-8556 甲府市中央1丁目11番8号

甲府地方検察庁事務局会計課用度係

電話055-235-7233（会計課直通）

入札説明書については、電子調達システムにおいても掲示する。

4 仕様書等に関する質問書の提出期限及び提出方法

令和6年5月28日（火） 午後5時まで

文書又は電子調達システムで提出すること。

文書にあっては、FAX可とする。 FAX番号055-228-9734

なお、FAXで提出する場合は、あらかじめ当庁担当者に電話連絡をした上で、送信すること。

回答については、適宜の方法により申込者全員に通知する。

5 提出書類の提出期限、提出場所及び提出方法

令和6年5月28日（火） 午後5時まで

〒400-8556 甲府市中央1丁目11番8号

甲府地方検察庁事務局会計課用度係又は電子調達システム

※ 持参、郵送どちらでも可（電報、FAX、電話、電子メールその他の方法による提出書類の提出は認めない。）。

ただし、郵送の場合、提出期限までに必着するよう送付すること。

電子調達システムを使用して入札書を提出する場合には、提出書類を同システムで提出する必要があるため、必ず、同システムを使用して提出書類を提出すること（詳細は「電子調達システム操作マニュアル」等を確認のこと。）。

6 入札書の提出期限及び提出場所

(1) 電子調達システムの場合

令和6年6月5日（水） 午後5時まで

(2) 紙による入札書提出の場合

令和6年6月5日（水） 午後5時まで

〒400-8556 甲府市中央1丁目11番8号

甲府地方検察庁事務局会計課用度係

持参又は郵送による（電報、FAX、電話、電子メールその他の方法による入札書の提出は認めない。）。

7 開札の日時及び場所

(1) 令和6年6月6日（木） 午後1時30分

(2) 甲府市中央1丁目11番8号

甲府地方検察庁 5階会議室及び電子調達システム

8 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

免除

(3) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(4) 契約書作成の要否
要

(5) 落札者の決定方法

本公告に示した物品を確実に納入できると支出負担行為担当官が判断した資料を提出した入札者であって、予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(6) 手続における交渉の有無
無

(7) 詳細は入札説明書による。